

## アパートをグループホームに 仙台のNPO法人

アパートの部屋を借りて知的・精神障害者のグループケアホームに転用する事業を、NPO法人「みやぎこうでねいと」(仙台市)が進めている。障害者が地域で暮らすための受け皿や支援策が求められる中、「普通に暮らす場を提供し、障害者を地域で支えるモデルの一つにしたい」と張り切っている。

「ファミリアハウス」と呼ばれる事業は昨年12月、宮城県の指定事業所の認可を受けて始まった。知的・精神障害がある生活保護受給者や退院者、授産施設に通所していない在宅の人らが対象。

部屋の間取りは1K、2Kが中心で、全室個室でプライバシーを確保する。利用者の日常生活への不安や金銭、薬の管理などのリスクが小さくなるよう、障害の程度により世話人や生活支援員らを配置して、相談に乗ったり、買い物を手伝ったりする。

これまでに太白区の八本松、緑ケ丘、八木山南のアパート3棟を確保し、定員13人のうち、男女計6人が入居し、2人が入居予定。女性優先のアパートも備える。5月には青葉区北根のアパートも加わる。

2007年3月に策定された県の障害福祉計画では、入院中で退院可能な精神障害者1662人の34%に当たる559人を、地域での生活に移行させることを目標としている。

八本松のアパートでは有料で1週間の生活体験ができる。みやぎこうでねいとの斎藤宏直理事長(54)は「アパートを提供してくれる大家さんや地域の世話人、周囲の理解と共感があって成り立つ事業。自立して生活できる場を広げたい」と話している。

連絡先は022(268)0522。

2008年04月02日水曜日